

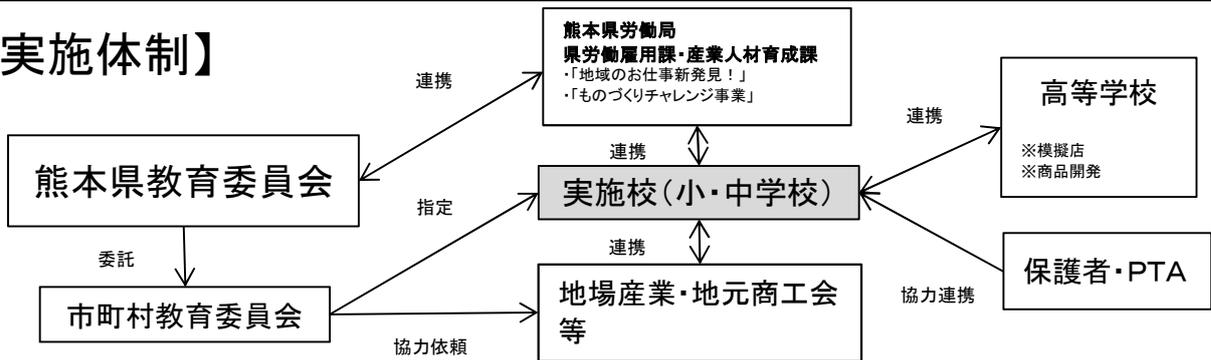
「小・中学校等における起業体験推進事業」実施計画書

1. 実施主体	
本事業を受託する教育委員会	熊本県教育委員会
2. 現状及び課題	
学校及び地域におけるキャリア教育の現状	<p>○本県公立小中学校のキャリア教育年間計画の作成率は100%であり、基礎的汎用的能力の視点を盛り込んだ年間計画の作成においては小学校98.9%、中学校99.2%である。</p> <p>○中学生を対象とした職場体験学習については、県下の全中学校で実施されている。</p> <p>○キャリア教育の一環として本県労働雇用課の「地域のお仕事新発見！」事業、産業人材育成課の「ものづくりチャレンジ教室」等を通して、児童生徒の一人一人の社会的・職業的自立に必要な能力の育成を図っている。</p> <p>○各教育事務所等において、域内の小中学校のキャリア教育担当者を対象にキャリア教育研修会を開催し、キャリア教育の推進における課題を解決するため、説明、研究授業、研究協議等を行い、キャリア教育の充実を図っている。</p>
学校及び地域におけるキャリア教育に関する課題	<p>○キャリア教育は、一人一人のキャリア発達や社会人・職業人としての自立を促す視点から、全教育活動を通して行わなければならないが、学校は特定の活動(職場体験活動等)を実施することだけで、キャリア教育を実施していると考えられる場合もある。</p> <p>○小中学校におけるキャリア教育には、各教科はもとより、学校行事等においても、能動的に社会と関わり、実際のビジネス活動等に触れるなどして、児童生徒たちが実社会に必要な知識や技能を習得したり、望ましい勤労観や職業観を身に付ける必要性を実感したりするような取組であることが求められる。</p>
3. 委託内容に対する取組	
実施する学校	<ol style="list-style-type: none"> 1 南関町立南関第三小学校 2 荒尾市立府本小学校 3 あさぎり町立深田小学校 4 天草市立本渡東中学校
目標	<p>一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促すこれまでのキャリア教育に加え、小中学校におけるモデル的な起業家教育の実施により、「起業家精神」(チャレンジ精神、創造性、探究心等)や「起業家的資質・能力」(情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション能力等)を有する人材の育成を図るとともに、望ましい職業観や勤労観を育成する。</p>
取組計画	<p>事業アイデアの検討、経営者等外部講師招聘や模擬店舗・会社の設立等、起業家教育のモデルプランを実施する学校を指定し、その成果を域内の小中学校に周知し、本事業の普及啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校4校(小学校3校、中学校1校)を指定(1年間) ・各指定校では、総合的な学習の時間等を活用し、地場産業や流通についての学習、市場調査、商品開発、宣伝、製作や販売活動等を体験 ・地域の高校等と連携した起業体験(新商品開発、模擬店等) ・成果発表会等の開催 <p>教職員、児童生徒、保護者等が参加したポスターセッション等の実施</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[実施校] <--> 連携 B[高校] A --> C[域内小中学校] A --> D[保護者] A --> E[地域商工会等] </pre> <p>成果の普及・啓発</p> </div>

(1) 学校において起業体験活動を実施するためのモデルの構築

① 実施体制(図で示すなどわかりやすく記載すること)

【実施体制】



② 授業をサポートする団体(予定)

- ・関係市町商工会
- ・地場産業関係団体
- ・熊本県労働局(産業人材育成課・労働雇用課)
- ・関係高等学校
- ・実施校PTA

③ 取組内容

【教育課程の位置付け】

- ・総合的な学習の時間等

総合的な学習の時間に位置付けるとともに、学校行事等で起業体験活動を実施する。

(例) 地場産業や誘致している企業、環境保全の取組みについて調べ、郷土に対して誇りを持ち、自らの生き方を考える。

- ・教科等

道徳、特活、生活科(小学校)、技術・家庭科(中学校)、社会、国語を中心に、関連のある価値・目標をキャリア教育(起業体験)と関連付け実施する。

(例) 社会科では、地域農産物についての学習、家庭科では、地域特産物を使った調理実習を実施する。

【具体的な取組内容】

① 職業調べ

地域の特産物・工芸品等、地域に根差した産業等を中心に調査させ、地域の生活文化を理解させるとともに、地場産業について興味関心を高める。

(例) 地域特産の「南関あげ」や納豆等の大豆を使った特産物等について、地域に根付いた企業の特徴を学ぶ。

② 外部講師による講話

地域に根差した創業経営者等からの話を聞くことで、「起業」を身近に感じさせるとともに、起業することの意義や、楽しさ・厳しさについて学ばせる。

(例) 地域産業職員による講話や出前授業を通して地元特産物を生かした起業、経営について学ぶ。

③ 創業経営者が経営する企業・商店等の訪問及び職場体験学習

実際の職場を体験させることにより、望ましい勤労観、職業観を育成するとともに、「起業」に対するイメージを掴ませる。

(例) 仕入れ、加工、販売の現場を体験することにより経営の難しさや魅力について理解する。

④ 商品開発、製作活動及び宣伝活動等

創業経営者・地元商工会等の協力を得ながらデザインコンテスト等を実施し、実際に商品化することを前提とした取組を行う。

(例) 商品パッケージのデザインコンテスト等を通して、実際の経営に参加する意識をもたせる。

⑤ 販売活動

PTAや地元商工会を始め、近隣の高校と連携しながら販売体験を行う。また、収支決算も行い、「起業」に関する一連の流れを体験させる。

(例) 地元のイベントや、近隣の高校が実施する文化祭、販売学習会等において、オリジナル商品等を販売する。

⑥ 成果発表

各教育事務所等单位で行う小中学校キャリア教育担当者研修会において取組についての成果発表(報告)を行う。また、学校においては成果発表会、授業参観等において成果等を報告する。

・熊本県「小中学校における起業体験推進事業」連絡協議会を開催し、実施内容・進捗状況・成果について報告するとともに、実施校の取組について管内の小中学校に周知する。

(例) ポスターセッション形式での児童生徒等の発表や、域内の学校に対しての成果物(パンフレット・冊子等)の配布

(2)域内の学校に普及するための取組	
①域内の学校への普及方法について	
<ul style="list-style-type: none"> ・実施校は事業の始めと終わりにアンケート調査を実施し、児童生徒の起業家精神、自己肯定感等の変容や、身に付いた力について検証する。 ・「起業体験推進事業」を実施する各小中学校においては、成果発表会等を実施し、地域、保護者、関係団体へ本事業の成果を発表する。 ・指定校においては学習の成果をまとめたパンフレット等を作成し、域内の小中学校に配付する。 	
②地域・保護者等への周知方法について	
<p>学校からの通信及びホームページ等での広報をはじめ、計画段階から地域、PTAとのかかわりを通して本事業の活動の様子や成果等について周知を図る。</p> <p>また、地元商工会やPTA、地元高校とタイアップした催しにより地域へのアピールをする。</p>	
(3)その他の取組	
<p>熊本県「小中学校における起業体験推進事業連絡協議会」を年に2回実施する。関係教育事務所等及び実施校の担当で本事業の進捗状況及び成果等について研修を深める。</p> <p>また、本庁及び関係教育事務所から実施校を訪問し指導をする。</p>	
4. スケジュール	
実施時期	実施内容
4月	事業開始(市町村委託)
5月	
6月	※各教育事務所キャリア教育担当者研修会
7月	第1回「小中学校における起業体験推進事業」連絡協議会／指定校訪問指導
8月	
9月	(教育事務所からの訪問指導) ※小中学校キャリア教育担当者研修会
10月	
11月	各指定校での指定校訪問指導
12月	
1月	各指定校での成果発表会
2月	第2回「小中学校における起業体験推進事業」連絡協議会
3月	
5. 取組により見込まれる成果とその検証方法	
【成果】	
①児童生徒の意識の向上 「貢献意識」、「使命感」、「自己肯定感」の高まりを受けて、将来に向けた目標意識と学習意欲の向上	
②学校組織としての成果 起業家教育を各教科と関連付け、総合的・横断的な実施による、キャリア教育プログラムの構築	
③学校と地域の連携強化 学校と地域との連携及び協力体制の強化と、児童生徒の地域社会及び地場産業等への興味関心の高まり	
④本県における起業家教育の啓発 本県における「起業家教育」の導入モデルの構築と、各小中学校における「起業家教育」の円滑な導入	
【検証方法】	
①本事業の開始前・実施後の児童生徒及び関係者へのアンケートによる意識調査 ※児童生徒の評価にあっては全国学力学習状況調査質問紙等も活用	
②本事業の成果物(パンフレット、冊子等)を作成し、域内の小中学校及び関係機関に配付し「起業体験推進事業」の意義やその成果について広く周知する。	
③各教育事務所で実施される「小中学校キャリア教育担当者会」において各校の取組の成果について報告し研修を深める。	